

青山記念武道館使用のてびき

- 使用する前に受付で専用使用の場合は施設使用許可申請書、個人使用の場合は入場券の発行を受け、使用料をお支払い下さい。
- 使用許可証又は入場券は、退館まで携帯して下さい。
- 許可を受けた場所以外には立ち入らないで下さい。
- 施設・器具は大切に使用し、故意に損害を与えた場合は、相当額を弁償して頂く場合があります。
- 館内では、はきものは使用禁止です。
- 床及び壁にテープ等を貼ったり釘を打つことは禁止です。
- 備品、音響、照明、シャワー等が必要な場合は受付までお申し出ください。
- 大会等を開催する場合は必ず係員と事前協議をして下さい。
- 使用する用具は、すべて各自ご用意下さい。
- 使用対象に満たないお子様（幼児）の同伴者は、責任を持って管理して下さい。
- 準備、後片付け及び清掃は使用者が責任を持って時間内に行ってください。
- 喫煙、飲食は、所定の場所で行ってください。（道場内禁止）
- 危険物の持ち込み・動物を連れての入館・酒気を帯びての利用等、他人に迷惑をかける行為には使用許可出来ません。
- 敷地内で許可なく看板・ポスター等の掲示・宣伝・寄付・募集・営業行為等これに類するものには使用許可できません。
- 負傷等の事故についての責任は負いませんので、各自十分注意してご利用下さい。
- 盗難には十分注意をして、貴重品等は各自の責任で管理して下さい。
- ロッカーには必ず鍵をかけて下さい。尚、毎日閉館時にはロッカーを点検しますので何かを入れたまま帰ることは出来ません。
- 不足の災害に備え、非常口、避難経路、消火設備等は事前にご確認下さい。
- 館内では係員の指示に従って下さい。公の秩序又は善良な風俗を乱し管理上支障のある場合には、使用許可を取り消すことがあります。
- その他、条例及び規則を守って下さい。